

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

別紙様式1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
(R07)多賀城住宅ほか1住宅消防・防犯警報設備改修工事 宮城県多賀城市丸山1-75-1ほか 令和7年10月9日～令和8年2月20日 「電気工事」又は「電気通信工事」	支出負担行為担当官 東北財務局総務部長 須田 渉 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和7年10月8日	株式会社エーピティック 宮城県仙台市若林区沖野4-1-30	2370001004770	一般競争入札	19,121,469円	17,490,000円	91.4%				
(R07)亀岡住宅ほか1住宅給水設備改修工事 宮城県仙台市青葉区川内亀岡町67-1ほか 令和7年10月23日～令和8年3月17日 「管工事」	支出負担行為担当官 東北財務局総務部長 須田 渉 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和7年10月22日	株式会社羽根川設備工事 宮城県仙台市若林区卸町東3-3-10	1370001005869	一般競争入札	28,401,283円	27,500,000円	96.8%				
(R07)上田住宅(1号棟)ほか1住宅量水器取替工事 岩手県盛岡市上田3-16-1ほか 令和7年10月9日～令和8年2月27日 「管工事」	分任支出負担行為担当官 東北財務局盛岡財務事務所長 千田 魁樹 岩手県盛岡市内丸7-25	令和7年10月8日	富士水工業株式会社 岩手県盛岡市みたけ5-10-48	4400001001358	一般競争入札	4,074,606円	3,410,000円	83.6%				
(R07)国有建物(葛巻町)解体撤去その他工事設計業務 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第14地割字下町2-1 令和7年10月31日～令和8年2月27日 「建設コンサルタント」又は「建築士事務所」	分任支出負担行為担当官 東北財務局盛岡財務事務所長 千田 魁樹 岩手県盛岡市内丸7-25	令和7年10月30日	有限会社環境計画工房 岩手県盛岡市月が丘3-16-5	2400002003859	一般競争入札	2,874,611円	1,980,000円	68.8%				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

別紙様式2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

(注1)「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

(イ)法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの

(二)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等

二 その他

(イ)防衛装備品であつて、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等

(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)

(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであつて料金を後納するもの。)

(二)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入

(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入

(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

(注2)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

別紙様式3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所 属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実 施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	
該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

別紙様式4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

(注1)「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

- イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの  
 (イ)法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの  
 (ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの  
 (ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの  
 (ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの  
 ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)  
 ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等  
 二 その他  
 (イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等  
 (ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)  
 (ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)  
 (ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入  
 (ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入  
 (ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

(注2)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。